

# 令和5年度 社会福祉法人松山市社会福祉協議会 職員(社会福祉士)採用試験実施要領

令和5年7月25日

令和5年度社会福祉法人松山市社会福祉協議会職員(社会福祉士)採用試験を次のとおり行います。

## 1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分			採用予定人数	勤務場所等
事務職	社会福祉士	A	2人程度	社会福祉法人松山市社会福祉協議会(以下「協議会」という。)において、相談業務、一般事務等に従事する。

(注)採用予定人数は変更する場合があります。

## 2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を全て満たす者

- 昭和39年4月2日以降に生まれた者
- 社会福祉士の資格を有する者又は令和5年度実施の国家試験により社会福祉士の資格を取得見込みの者
- 次のアからエまでに該当しない者
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 職員又は松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心身耗弱を原因とするものを除く。)

## 3 申込受付期間等

申込方法	申込受付期間
申込書の持参	令和5年7月26日(水)～令和5年8月10日(木) (月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分)
申込書の郵送	令和5年7月26日(水)～令和5年8月10日(木)(消印有効)

## 4 申込方法

### (1) 事前に準備するもの

- ア 申込書及び受験票** 「申込書」及び「受験票」は、協議会ホームページからダウンロード・印刷できます。印刷の際はA4両面印刷をしてください。また、協議会総務調整課(松山市総合福祉センター1階)、協議会各支所(北条・中島)、愛媛県福祉人材センター(愛媛県総合社会福祉会館)、松山市人事課、松山市役所本館案内所、松山市市民サービスセンター(フジグラン松山・いよてつ高島屋)、松山市各支所でも入手できます。  
※「申込書」及び「受験票」を郵便で請求する場合は、封筒に「社会福祉士申込書請求」と朱書きし、「返信用封筒」(角形2号サイズ・A4判の封筒にあなたの宛先を記入し、120円分の切手を貼ったもの)を同封して協議会総務調整課に送付してください。
- イ 顔写真(同じものを2枚)** 申込前6箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地、縦4.5cm×横3.5cm程度のものが2枚必要です。
- ウ 返信用封筒** 長形3号サイズの封筒にあなたの宛先を記入し、84円分の切手を貼ったものが必要です。

### (2) 申込手順

- ア** 「申込書」及び「受験票」に必要事項を記入し、それぞれ顔写真を貼ってください。
- イ** 「申込書」、「受験票」及び「返信用封筒」を協議会総務調整課に持参又は簡易書留で郵送してください。郵送する場合は、封筒に「社会福祉士受験」と朱書きするとともに、差出人の住所及び氏名を必ず記入してください。

### (3) 注意事項

- ア 申込受付期間終了後、返信用封筒で受験票を郵送します。
- イ 簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。
- ウ 受験票が令和5年8月28日(月)までに届かない場合は、協議会総務調整課にお問い合わせください。
- エ ホームページ上から直接申し込むことはできません。

## 5 試験日時等

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者を対象に行います。

区分	試験日時	試験場所	合格発表
第1次試験	令和5年9月17日(日) 午前9時45分～ (午前9時開場予定) (午後に及ぶ)	松山市総合福祉センター 5階 中会議室ほか (松山市若草町8番地2)	令和5年10月上旬(予定)
第2次試験	令和5年10月15日(日)(予定)	第1次試験合格者に通知する。	令和5年11月上旬(予定)

## 6 試験の方法

区分	科目	内容	形式	時間
第1次試験	教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う 問題	択一式(40問)	120分
	専門試験	社会福祉士として必要な専門知識、見識 (社会福祉概論(社会保障及び介護を含む。)、社会学概論、 心理学概論)	択一式(30問)	90分
	口述試験	主として人物及び専門知識等についての個別面接		約15分
(注) 得点配分は、教養試験：専門試験：口述試験＝2：3：5とする。				
第2次試験	論文試験	出題されるテーマに対する文章による表現力等について		60分
	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分
(注) 得点配分は、第1次試験：第2次試験(論文試験：口述試験)＝3：7(2：5)とする。				

## 7 試験結果等

- (1) 第1次試験及び第2次試験の合否は、受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号については、松山市総合福祉センター前掲示板に掲示するほか、協議会ホームページでも公開しますので、合否は松山市総合福祉センター前掲示板や協議会ホームページでも確認してください。なお、電話での合否の問合せにはお答えできません。
- (2) 次の5項目は、第1次試験は受験者全員に、第2次試験は不合格者のみに通知します。  
(総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点)
- (3) 令和6年3月末までに最終合格者が採用を辞退した場合は、補欠合格をした者の中から繰上採用を行うことがあります。補欠合格の有効期限は令和6年3月31日までです。

## 8 採用予定日等

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(有効期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)に登載され、このうちから採用者を決定します。採用は、おおむね令和6年4月になります。

ただし、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消し、採用されません。

また、最終合格者で社会福祉士資格を取得見込みの者は、社会福祉士資格を取得できることが確定した後に採用します。なお、所定の時期までに社会福祉士資格を取得しなかった場合は採用されません。

## 9 勤務条件

(1) **勤務時間** 原則として、午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)の1日7時間45分、1週間につき38時間45分です。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

(2) **給与等** 協議会給与規程等の規定に基づき、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整し、給料月額を決定します。また、給料の支給日は、原則として毎月21日です。

試験区分		初任給(現行)	諸手当
社会福祉士	A	月額 180,300 円	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等

備考 上記の初任給は大学卒のものです。

(3) **有給休暇** 年次休暇(1年当たり20日・繰越により最大40日)、療養休暇、特別休暇

(4) **条件付採用期間** 採用後6箇月間は条件付採用期間です。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、解雇することがあります。

(5) **福利厚生** 健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険

(注)上記の勤務条件は改定されることがあります。

## 10 その他

(1) 第1次試験の試験会場に自動車は駐車できません。自動二輪及び自転車は駐輪場を御利用ください。

(2) 昼食等は各自で用意してください。

(3) 試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計(辞書、電卓、端末等の機能があるもの及びそれらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー並びに大型のもの)の使用は認めません。)を持参してください。試験時間中、これら以外のものは、許可なく使用できず、机上にも置けません。

(4) 第1次試験及び第2次試験それぞれにおいて、協議会が指定した日時及び場所で、全ての科目を受験した者を受験者としてします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった者は欠席者としてします。

(5) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。

(6) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

(7) 申込者数や平均点等も、順次、協議会ホームページで公開します。

(8) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、協議会とは一切関係がありませんので注意してください。

(9) 台風等の非常災害により、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、協議会ホームページでお知らせします。

(10) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに協議会総務調整課に問い合せください。

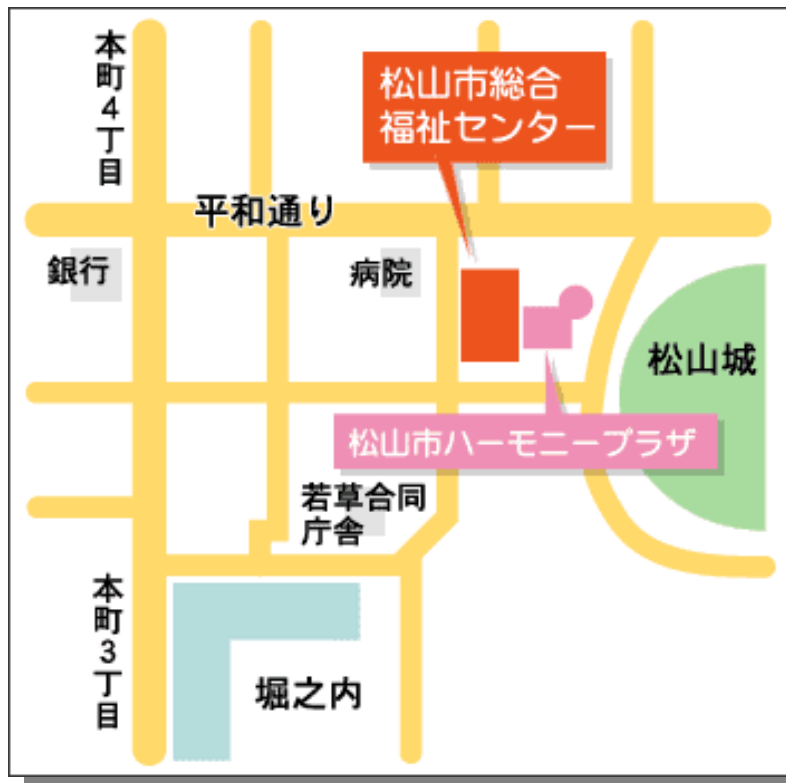
### <申込み先 及び 問合せ先等>

〒790-0808 愛媛県松山市若草町8番地2

松山市総合福祉センター 1階 社会福祉法人 松山市社会福祉協議会 総務調整課

TEL : 089-941-4122 FAX : 089-941-4408 HP : <https://www.matsuyama-wel.jp>

## 松山市総合福祉センター地図



松山市総合福祉センター 5階 中会議室等  
(愛媛県松山市若草町8番地2)